

サービス残業撲滅キャンペーン開催します。

平日 10 時～19 時 土曜日 10 時～17 時、下記、相談受付けています！

日本ではサービス残業が横行しています。あなたの勤務先では、朝礼や申送り、掃除の時間について、きちんと賃金が支払われていますか？ 例えば、タイムカードの打刻時間について、15 分未満切り捨てとか、30 分未満切り捨てにされていませんか？

たかが 5 分、10 分と言ってあきらめないでください。例えば時給 1,200 円なら 10 分で 200 円、それが割増賃金となれば 250 円になります。月 22 日働くとすれば、5,500 円、年間 250 日働くとすれば、62,500 円の未払い賃金が発生していることになるのです。

働いた分はきちんと賃金を支払ってもらうのは当然です。未払い賃金があるかもしれないと思う方、残業代が少ないなあと思う方は是非ご相談を！

ホットライン：電話相談

06-6583-5549

来所相談：関西ゼネラル支部

大阪市西区川口 2-4-28

ユニオン会館



サービス残業をなくそう！

未払い賃金を取り返そう！